

新たな在留資格についても
お伝えします！

経営に本気の従業員50人以下の社長様のための

経営者の方
限定

人材確保セミナー

外国人人材・日本人材 確保のために

日時

2019年4月17日(水)
14:00~16:30(受付時間13:30~)

場所

仙台商工会議所
(仙台市青葉区本町2-16-12)

参加費

無料

このたび、外国人労働者の受け入れ拡大に向けた改正出入国管理法（入管法）が2018年12月に国会で可決、成立しました（2019年4月に施行）。改正法では、政府が指定した業種で一定の能力が認められる外国人労働者に対し、新たな在留資格が付与され、5年間で最大約34万5千人の受け入れを見込んでいます。現在、多くの会社で人手不足という状況が続いている中、この機会に外国人労働者の受け入れを検討されている社長様もいらっしゃるかと思います。そこで今回は、外国人人材の確保に向け、外国人労働者受入れの専門家である経済流通サービス協同組合の相馬氏をお招きし詳しく解説していただきます。あわせて、離職や新規採用ができないことにより人材不足になっている会社の「ある共通点」と「その対策」についてもお伝えいたします。

第一講座

日本人材の確保のために

概要

- なぜ聞こえの良い最新の方法(人事評価の導入や福利厚生
の充実など)を使っても離職率が改善されないのか？
- 新規採用ができない会社が、今、取り組むべきことは？
- 人が集まる求人票の内容とは？



仙台中央社会保険労務士事務所
代表 佐藤 崇

第二講座

外国人人材確保のために

概要

- 新資格の特定技能について
- 就労資格ビザの概要
(特定技能、技能実習生、技術・人文・国際業務)
- 外国人の雇用についての基本的な理解



経済流通サービス協同組合
相馬 茂二郎 氏

「経営者の方

先着20名様限定」

FAX:022-266-8089

下記の記入欄にご記入の上、このままご返信下さい
お申込頂いた方には受講票をお送りさせていただきます

御社名		参加者名	(お役職)		
所在地	〒	メールアドレス			
電話番号		FAX番号	従業員数		名

主催：仙台中央社会保険労務士事務所
仙台市青葉区本町2丁目10番33号 第2日本オフィスビル4階
☎022-797-7117 <http://sendai-roumu.com/>

ご記入いただきました個人情報は弊社主催セミナー関連以外には使用致しません。また、管理は厳重に行い、第三者への開示等（法的義務に伴う要請を受けた場合を除く）は一切致しません。